

審査結果集計表(全委員(5人)の合計) 施設名:秋田県立小泉潟公園

選 定 基 準	審 査 項 目	むつみ造園土木(株)	
		全委員合計	再計算(115点換算)
1 県民の平等利用の確保	ア 利用者の平等な利用が確保されるものであるか 【「○」または「×」で評価】	○	○
2 施設の設置目的の 効果的達成 (配点 3 0 点)	ア 施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか。	19	
	イ 施設の利用促進への取組がなされるものであるか	21	
	ウ 利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	20	
	エ 利用者に対するサービス向上の取組がなされるものであるか 【(評価点) × 2 = 配点 1 0 点】	42	
	オ 公園利用者数の増加に向けた自主事業の取組が具体的なものであるか	21	
	評価基準点小計 (満点 3 0 点)	123	
3 効率的な管理運営 (配点 1 5 点)	ア 収支計画は適正なものであるか、また、その実現性はどうか 【(評価点) × 2 = 配点 1 0 点】	36	24.6
	イ 経費縮減に向けた取組がなされるものであるか、また、その実現性はどうか	18	
	評価基準点小計 (満点 3 0 点)	54	
4 適正かつ確実な管理を行う能力 (配点 4 5 点)	ア 団体の経営状況は、安全かつ健全か	20	10.8
	イ 公園施設又はこれに類する施設について、団体の管理運営実績はあるか	22	
	ウ 業務を実施するために必要な人員配置計画が立てられているか	20	
	エ 公園管理における技術的な基礎が備わっているか	22	
	オ 職員の資質向上につながる取組は計画されているか	19	
	カ 安全管理(保守点検等の内容、頻度、実施要領等)は適切か 【(評価点) × 2 = 配点 1 0 点】	40	
	キ 災害その他緊急時の危機管理体制における関係機関との連携は適切か	21	
	ク 個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	18	
	評価基準点小計 (満点 4 5 点)	182	
5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 (配点 1 5 点)	ア 非営利目的で地域や社会に貢献する活動が具体的なものであるか	19	36.4
	イ 環境に配慮した取組がなされるものであるか	21	
	ウ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	21	
	評価基準点小計 (満点 1 5 点)	61	
6 県の重要施策推進に係る項目 (配点 1 0 点)	ア 女性活躍支援に取り組んでいるか 【定量評価項目のため、事務局で採点】	12.5	7.5
	イ 賃金水準の向上に取り組んでいるか 【定量評価項目のため、事務局で採点】	25	
	評価基準点小計 (満点 1 0 点)	37.5	
合 計		457.5	91.5